



平成 19年 2月期 個別財務諸表の概要

平成 19年 4月 12日

上場会社名 株式会社 松坂屋ホールディングス

上場取引所 東 名

コード番号 3051

本社所在都道府県

(URL <http://www.matsuzakaya-hd.co.jp/>)

愛知県

代表者 役職名 代表取締役社長 氏 名 茶村 俊一

問合せ先 責任者役職名 執行役員 財務室長 氏 名 林 俊保

TEL (052) 264 - 7025

決算取締役会開催日 平成 19年 4月 12日

配当支払開始予定日 平成 19年 4月 26日

定時株主総会開催日 平成 19年 5月 24日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000 株)

1. 19年 2月期の業績(平成 18年 9月 1日 ~ 平成 19年 2月 28日)

(1)経営成績

(百万円未満切捨)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年2月期	3,098	—	2,628	—	2,457	—
18年2月期	—	—	—	—	—	—

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円	銭	円	銭	%	%
19年2月期	2,471	—	14	90	14	89	4.12	4.08
18年2月期	—	—	—	—	—	—	—	79.3

(注) ①期中平均株式数 19年2月期 165,867,548 株 18年2月期 — 株

②会計処理の変更 無

③営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2)財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年2月期	61,566	61,370	99.5	369	39
18年2月期	—	—	—	—	—

(注) ①期末発行済株式数 19年2月期 165,834,761 株 18年2月期 — 株

②期末自己株式数 19年2月期 61,069 株 18年2月期 — 株

2. 20年 2月期の業績予想(平成 19年 3月 1日 ~ 平成 20年 2月 29日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
中間期	1,160	680	300	300
通期	—	—	—	—

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)			配当金総額 (百万円)	配当性向 (%)	純資産 配当率(%)
	中間期末	期末	年間			
18年2月期	—	—	—	—	—	—
19年2月期	—	4.00	4.00	663	26.8	1.1
20年2月期(予想)	3.50	—	—	—	—	—

(注) 当社は、平成19年9月に株式会社大丸と経営統合により共同持株会社を設立し、その後同社との合併により消滅会社となることが予定されているため、業績予想および配当予想は平成19年8月中間期のみ公表いたします。

(注)上記の予想は、発表日現在で入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。なお、上記業績予想につきましては、決算短信(連結)添付資料の7ページを参照してください。

貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	当 期 (19. 2. 28)	科 目	当 期 (19. 2. 28)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,648	流動負債	196
現金及び預金	89	未払金	106
短期貸付金	2,034	未払法人税等	8
繰延税金資産	18	未払費用	46
その他	506	役員賞与引当金	35
固定資産	58,918	その他	0
投資その他の資産	58,918	負債合計	196
関係会社株式	58,908	(純資産の部)	
繰延税金資産	9	株主資本	61,259
		資本金	9,765
		資本剰余金	49,072
		資本準備金	49,072
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	2,471
		その他利益剰余金	2,471
		繰越利益剰余金	2,471
		自己株式	△50
		新株予約権	111
		純資産合計	61,370
資産合計	61,566	負債純資産合計	61,566

損益計算書

(単位 百万円)

科 目	当 期 (18.9.1~19.2.28)
営 業 収 益	3,098
受 取 配 当 金	2,571
経 営 管 理 料	527
一 般 管 理 費	470
営 業 利 益	2,628
営 業 外 収 益	5
受 取 利 息	4
そ の 他	1
営 業 外 費 用	176
創 立 費	104
そ の 他	72
経 常 利 益	2,457
税 引 前 当 期 純 利 益	2,457
法人税、住民税及び事業税	13
法 人 税 等 調 整 額	△27
当 期 純 利 益	2,471

株主資本等変動計算書

当期(平成18年9月1日～平成19年2月28日)

(単位 百万円)

	株主資本						新株予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
前期末	—	—	—	—	—	—	—
当期中の変動額							
株式移転による設立	9,765	49,072	—	—	—	58,837	71
当期純利益				2,471		2,471	
自己株式の取得					△61	△61	
自己株式の処分			0		11	11	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)							39
当期中の変動額合計	9,765	49,072	0	2,471	△50	61,259	111
平成19年2月28日残高	9,765	49,072	0	2,471	△50	61,259	111

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式 移動平均法による原価法
2. 引当金の計上基準
役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給予定額に基づき計上しております。
3. 繰延資産の処理方法
創立費は、支出時に全額費用として処理しております。
4. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

株主資本等変動計算書関係注記

自己株式の種類および株式数

(単位 株)

株式の種類	前期末 株式数	当 期 増加株式数	当 期 減少株式数	当期末 株式数
普通株式 (注) 1、2	—	75,838	14,769	61,069

- (注) 1. 自己株式増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 自己株式減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

重要な後発事象

株式会社大丸との経営統合について

当社と株式会社大丸は、共同株式移転により持株会社を設立することについて基本的な合意に達し、平成19年3月14日開催の両社取締役会において決議のうえ、「経営統合に関する基本合意書」を締結いたしました。また、平成19年4月9日開催の両社取締役会において株式移転計画にかかる最終合意書の承認を決議し、両社は、本年5月24日開催のそれぞれの株主総会の承認を前提として、平成19年9月3日に株式移転により共同持株会社を設立することとなりました。

本経営統合の目的は、両社の人材、ノウハウ、保有資産、財務力などの最適活用をはかり、スピードを上げて企業価値の最大化を実現することであり、また、地域に密着した両社の営業基盤を活かすため、それぞれの百貨店の商号は存続させながら、お互いの歴史、企業文化を尊重しつつ対等の精神で経営統合を推進し、百貨店業を核とした質量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

株式移転の要旨

(1) 株式移転の効力発生日および共同持株会社設立登記日

平成19年9月3日(予定)

(2) 株式移転比率

株式会社大丸の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.4株を、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割り当て交付いたします。

(3) 株式移転により新たに設立する会社の概要

商 号 J. フロント リテイリング株式会社

事 業 内 容 百貨店業等の事業を行う子会社およびグループ会社の経営計画・管理ならびにそれに付帯する業務

本店所在地 東京都中央区銀座六丁目10番1号

資 本 金 300億円

(4) 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することとなり、被取得会社である当社およびその子会社の資産および負債は、共同持株会社の連結財務諸表上において時価で計上されることが見込まれています。

(5) その他

本株式移転の効力発生日以降に、共同持株会社および株式会社松坂屋ホールディングスは必要な諸手続きを経た上で、共同持株会社を存続会社とする吸収合併を行う予定です。

リース取引関係

該当事項はありません。

有価証券関係

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当 期(平成19年2月28日現在)

繰 延 税 金 資 産	
未 払 賞 与	1 2
ストック・オプション費用	1 2
そ の 他	1 4
繰 延 税 金 資 産 小 計	3 9
評 価 性 引 当 額	△ 1 2
繰 延 税 金 資 産 合 計	2 7
繰 延 税 金 負 債	—
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	2 7

平成19年2月28日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 — 繰延税金資産	1 8 百万円
固定資産 — 繰延税金資産	9

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	4 0.6 %
(調整)	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 4 2.5
評価性引当額	0.5
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.6